

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：工藤昭四郎

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和4年10月24日（月）～10月26日（水）

視察都市等及び視察項目：

- ① 練馬区：ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて
- ② 愛媛県：農福連携推進について
- ③ 豊中市社会福祉協議会：コミュニティソーシャルワーカーについて

2022年10月24日（月）

練馬区：ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて

所 感 等：

練馬区の人口は23区で世田谷区について2番目に多く73万8千人、アニメの発祥地でもある。ひとり親家庭の自立支援や、子どもへの効果的な支援策を検討するため、平成28年にひとり親世帯へのニーズ調査を行い、行政での支援に繋がるよう相談体制を整え、生活、就労、子育ての施策の方向に分類し支援に取り組んでいる。

練馬区のひとり親世帯数は平成27年度には7,888世帯で、このうち18歳未満の子のいるひとり親世帯は6,538世帯となっている。

ニーズ調査の結果、市役所内にひとり親家庭支援係を設置し、ひとり親家庭への総合相談窓口を設置した。ひとり親家庭総合相談窓口の業務は相談員2名を含め、職員6名で対応をしている。総合相談窓口業務の他に出張相談も行っている。相談対応時間は、平日夜間、第2・第4土曜日（予約制）となっていて、令和3年度の相談件数は2,483人と、相談件数は事業開始以来増加している。

自立を目指す、ひとり親家庭への支援の概要は次のとおり。

1. 支援につながる
  - ① ひとり親家庭支援の専管部署の創設
  - ② ひとり親家庭総合相談窓口の設置
  - ③ 相談対応時間・方法の拡大
  - ④ 支援事業の周知強化
2. 生活を応援
  - ① 養育費取り決めの促進
  - ② 長期的なライフプラン設計の促進

③ 生活応援セミナーの実施

3. 就労を応援

① 自立に向けた資格取得等を促進

自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援

② 就業支援セミナーの実施

③ ハローワークとの連携

④ 自立支援プログラムによる支援

⑤ ホームヘルパーの派遣

4. 子育てを応援

① 訪問型学習支援・悩み相談の実地

② 親子交流・ひとり親家庭間交流を支援

就労支援では、ハローワークとの連携の強化や、子供・子育て支援では、子育てを支える地域での交流の機会の確保にも取り組んでいる。

また、生活応援事業の中では、養育費の取り決めの促進として、弁護士による法律相談の実施や、令和3年度からは新たに養育費の取り決めに関する公正証書や調停申立等の費用を助成している。

ひとり親家庭への支援プロジェクトは国の予算を基に進めているが、練馬区単独の予算で、高等職業訓練促進給付金の区独自加算、ホームヘルパー事業、親子レクリエーション事業、休養ホーム事業を進めている。

コロナ禍が与えた影響による家庭状況の把握、ひとり親家庭への自立に向けた支援を充実するため、令和4年に再度ニーズ調査をおこなった。

練馬区のひとり親自立支援プロジェクトは、就労・生活・子育ての3つの柱を基に総合的な支援体制が整っている。その中でひとり親家庭が今何を必要としているのかを数年毎のニーズ調査で把握し、支援に組み入れているところは、本市でも積極的に取り入れる必要性を感じる。



2022年10月25日（火）

## 愛媛県：農福連携推進について

### 所感等：

愛媛県では気候に適していることから、柑橘類の生産が209,543t（令和元年）と全国1位である。かんきつの種類は40種類存在し、「愛ある」愛媛のかんきつ作りとして取り組まれている。また年間を通し、かんきつ類の収穫が可能となるよう新種への取り組みも盛んである。

農家の担い手の状況は65歳以上の農業従事者が74%であり、高齢化による担い手不足は深刻である。そこで労働力を確保していく上で、障がい者を農業分野に取り入れた「農福連携促進モデル事業」を平成28年度よりスタートした。きっかけは現場の県職員からの提案であった。

事業の目的は、農業の生産現場における障がい者雇用意識の啓発や、障がい者施設等での農業技術向上を図り、農業と福祉が寄り添う愛媛型の農福連携の推進である。平成28年の事業費は、3,010千円で、国（厚生労働省）からの補助が2,224千円である。

#### （事業概要）

- （1）支援体制の整備、意識啓発促進として
  - ① 障がい者就農促進協議会の開催
  - ② 意識啓発セミナーの開催
- （2）農業分野への障がい者就労促進支援として
  - ① 農業体験のマッチング
  - ② 農福連携マッチング事例集を作成
- （3）障がい者施設専門スタッフへの技術力向上支援として
  - ① 栽培管理指導者育成研修会の開催
  - ② モデル実証圃の設置
  - ③ 収穫物の販売支援
  - ④ 障がい者施設向けの栽培マニュアルの作成

農福連携促進モデル事業はスタートしてから県が主導で3年間続けてきたが、令和3年度からは農福連携ビジネス推進事業として、JAによる労働力補完システムに基づき取り組んだ。

農福連携ビジネス推進事業の目的は、農福連携の取り組みを普及するとともに、JA等を中心とした組織的な体制の整備を促進し、産業の活性化や地域振興を目指すものである。

#### （事業概要）

- （1）農福就労体制の構築
  - ① 農作業体験マッチング
  - ② 農福連携推進マニュアルの作成

- ③ 障がい者受け入れ研修会・セミナーの開催
- ④ 特別支援学校への農福連携啓発活動
- ⑤ 農業版ジョブコーチの育成研修会

令和3年度には県下JAとの農作業体験マッチングが27回行われ、11件が契約となった。主な契約内容は、しいたけ収穫、サトイモの収穫、アスパラガスの除草、ブロッコリーの収穫、ほ場への土入れ、里芋の調整、ニンニクの皮むき、柑橘の収穫など。

令和3年2月現在で、農業に取り組む福祉事業所はA型が16事業所、B型が58事業所となっている。

令和4年度以降の「農福連携推進事業」の取り組みとしては、

#### 1 農福連携普及支援（ゼロ予算）

- ① 農福連携普及推進会議の開催

#### 2 現場レベルの推進体制の構築

- ① 障がい者理解促進研究会の開催
- ② 農福連携交流セミナーの開催
- ③ 農作業体験活動の現場支援
- ④ 農業版ジョブコーチの育成研修会の開催

が計画されている。また農福連携デジタル化支援事業にも力をいれ、JA職員の人手不足を補うマッチングなど、アプリを通して様々な課題の解決を行っている。また農福連携推進マニュアルが作成されていて、農作業の事例が分かり易く紹介されている。

本市でも農業分野での担い手不足は深刻であり、農福連携の取り組みはパーソナルサンクス株式会社と進められているが、愛媛県の取り組みを参考として早期に前へ進める必要性を感じる。障がい者が生き生きと働ける環境づくりと、将来の農業について早期に考え計画的に進めて行きたいと思う。



2022年10月26日（水）豊中市社会福祉協議会：

## コミュニティソーシャルワーカーについて

### 所感等：

豊中市の人口は40万人、高齢化率26.2%、65才以上単身世帯数37204世帯、ひとり暮らし高齢者登録数5904人となっている。また自治会加入率は37.5%で、豊中市にはマンションが多く加入率が低く、その中で小学校区福祉委員会が39校区存在する。

豊中市社協は、昭和58年法人格を所得している。平成7年の阪神・淡路大震災後、平成8年に小地域福祉ネットワーク活動が開始され、各学校での見守り・声かけ活動、サロン活動が始まった。

平成13年には介護相談員派遣事業が開始され、平成16年には地域福祉計画を市と協働で作成し、小学校区ごとに「福祉なんでも相談窓口」を設置し、身近な福祉相談と専門機関への取り組み、地域住民が集う交流ふれ合いの拠点、福祉サービスに関する情報、ボランティア情報、地域福祉活動情報の受発信を行っている。相談事に対応する協働ワーカーは100人程のボランティアが集まり相談業務にあたっている。

豊中市における見守り方法は、小学校区単位での取り組みが活発で、一人も取りこぼさないローラー作戦では年間4000軒を訪問し、見守りマップの作成や、高齢者見守りネットワークでは安心キットを配布している。

福祉なんでも相談窓口での相談に応じて、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が相談者の支援を行っている。

またCSWが主催する地域福祉ネットワーク会議が行われ、ここでは行政や地域包括支援センター、福祉施設、保健所、保育士が参加し、さまざまな問題についての対応が検討される。その他にライフセーフティネット総合調整会議が開催されCSWからの情報提供や、ライフセーフティネットからは支援を受けている。

コミュニティソーシャルワーカーの取り組みとして

- ・福祉ゴミ処理プロジェクト 大量ごみの処理についてのルール化を図る
- ・徘徊SOSメールプロジェクト 携帯電話を使ってまちぐるみのネットワーク
- ・各種交流会の開催 同じ立場の介護者をつなぐ
- ・8か国語の地域福祉ガイドの作成

などが協働プロジェクトとして行われている。

また空き家を使ったサロンでは、デイサービスや、なんでも相談、食事サービスに取り組みられ、無償貸与の宅地では「豊中めぐり」として、共同ファームで作物の栽培や収穫、イベントを通して人との繋がりや、支え合う社会参加型の福祉事業に取り組んでいる。

マンションが多く、自治会加入率37.5%の豊中市では、マンションサミットを

開催して、管理組合の立場で自治会の役割をお願いしている。

すべての人に居場所と役割を考え、子どもの居場所ネットワークの構築や、福祉便利事業、介護予防事業に向けてのワークショップなどに取り組んでいる。

豊中市の生活困窮者支援では、日常生活の自立支援、なんでも相談、資源ごみ持ち去り禁止条例との連携、学校などからの生活困窮者の伴走支援、銀行での生活困窮者貸付、民生委員助け合い資金、物品提供、施設、社会貢献費用との連携、住替え支援、フードドライブなど手厚い支援が行われている。

豊中びーのびーのプロジェクトは、発達障害や、引きこもりで就職に距離がある人への支援で、1コマ単位のプログラム参加の中でオーダーメイド型の支援を受けることができる。少しずつ仕事に慣れて参画できる体制で、マンガを描くことが好きな人による福祉マンガの発行など、個性を伸ばしたプログラムとなっている。

コロナの影響により生活困窮者やホームレスが増え、豊中市では毎日100件を超える相談があるが一人も取りこぼさない活動を進めている。また外国人による相談も増えたことから、外国人向けのなんでも相談会を市役所・国際交流センターと共催して行っている。

コミュニティソーシャルワーカーは、制度の狭間の問題に対し、小学校単位の地域を拠点として対応にあたり解決へ繋げている。高齢者の見守りでは、高齢者等見守りネットワークを構築し、新聞、郵便、酒店、牛乳、電気、水道など22事業所と提携をとって見守りにあたっている。また、安心キットの配布も行っており、断らない相談事業を目指している。

「一人も取りこぼさない」取り組みは、「誰も一人にさせないまち」づくりに取り組む本市に於いてもとても参考になった。また、豊中市の社会福祉協議会の活動は、本市の社会福祉協議会でも取り入れていただきたい事業が多く、本市でも社会福祉協議会と横須賀市が連携を強め、断らない福祉を目指す必要性を今回の視察を通して強く感じた。

